

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和3年2月8日（月）10：30～11：40

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官

原子力規制部検査グループ専門検査部門 滝吉企画調査官

原子力規制部原子力規制企画課 榎本補佐

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他2名（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部設備技術グループマネージャー 他3名（テレビ会議システムによる出席）

日本原子力発電株式会社 発電管理室設備管理グループ課長（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○原子力規制庁から、サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響について、化学デブリの影響に関して事業者から公開の場で説明をしてもらいたい旨改めて伝えた。ATENA から、持ち帰って検討する旨返答があった。

○原子力規制庁から、関西電力株式会社大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に関して、ATENA が中心となって原因究明に関与する意向があるかを確認したところ、今後、SCC（応力腐食割れ）等の電力共通の技術的課題の検討などの際には、ATENA が窓口となって事業者間の取りまとめを行う考えがある旨返答があった。

○原子力規制庁から、ATENA が昨年発行した原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策に関する技術要件書に関して、説明を受けたいので面談の候補日を調整してもらいたい旨依頼し、ATENA から対応する旨返答があった。

○ATENA から、前回面談（令和3年2月1日）で原子力規制庁から依頼した、令和3年度の民間規格の技術評価計画に関して事業者から技術評価の希望が示されている中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順（AESJ-SC-F015:2019）について、技術評価希望に係る追加説明資料が提出された。

○原子力規制庁から、非常用ディーゼル発電機の試験時間等の調査の進捗状況を確認し、ATENA から、次回の面談で状況報告する旨の発言があった。

○ATENA から、震源を特定せず策定する地震動の今後の事業者の申請手続について面談をお願いしたい旨発言があり、原子力規制庁から現在調整中である旨返答した。

6 . 配付資料 :

- ・「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順」の技術評価希望に係る追加説明について（ドラフト版）

以上